

平成20年度
山口大学共通教育

教 務 手 帳

大学教育センター

平成20年度学年暦(行事予定)

山口大学教養教育の Graduation Policy

教養教育の教育目的

1. 「自ら」が「発見し・はぐくみ・かたちにすること」をとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを追求し、実現するための「礎」を築く。
2. 驚き：驚きを大切に、「自ら」が考え・判断・表現・行動・発言する能力を養う。
3. 個性：個性を大切に、心身ともに豊かな人間性と〈美〉を発見するところをはぐくむ。
4. 出会いと交流：出会いと交流の中で、歴史と伝統を重んじつつ、異文化を受け入れるところを養い、地域社会と国際社会への責任感や義務感を培う。
5. 夢：夢を描き続け、自らが生涯を通じての〈知の探求者〉になる「礎」を築く。

教養教育の Graduation Policy

「教養教育の理念・目標」は、共通教育から学部教育に至る教養教育カリキュラムを貫く縦糸であり、その意味で教養教育に関わるすべての授業が共有し、貢献すべき目標と言える。それに対して、ここに掲げる「教養教育の Graduation Policy」は、外国語、日本語、情報科学、人文社会科学、自然・応用科学、健康科学、学際領域という学問分野の横への広がり、それぞれにおける到達度を規定するものである。カリキュラムは、縦横の糸の強固な絡み合いによって織り上げられるものであり、本学の教養教育カリキュラムは以下に述べるGPを満足させるだけの包括性を持つものである。

1. (日本語)：日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、課題に対する自らの見解をわかりやすく伝達するための方法を知り、実践することができる。
2. (情報科学)：情報及び情報手段を主体的に選択し、安全に正しく活用するための基礎的な知識・技能を持つ。
3. (外国語)：多様な文化への柔軟な理解と共感を持ち、一つ以上の外国語について、日常生活に支障のない程度に聞き、話し、読み、書くことができる。
4. (人文社会科学)：社会と文化およびそれらと人間との関わりに関する基礎的な知識を習得し、地域・社会に貢献することができる。
5. (自然・応用科学)：自然や環境について基礎的な知識を習得し、自らの生活や社会に還元することができる。
6. (健康科学)：健康で文化的な生活を営むために必要な基礎的な知識と方法を習得し、自らの生活の質を高めることができる。
7. (学際領域)：幅広い領域の知識に触れ、特定の専門分野を超えた複合的な視点を確立するとともに、そこから自らの将来を見つめることができる。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

3日(木)入学式
4日(金)オリエンテーション
プレズメント・テスト
フレッシュマンセミナー
履修相談・健康診断
9日(水)前期授業開始
16日(水)～22日(火)
前期履修届提出期間

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6日(月)～10日(金)
後期履修届提出期間
20日(月)～21日(火)
履修届確認・修正期間

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

7日(水)～8日(木)
履修届確認・修正期間

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

後期クォーター2の授業開始日
火曜日25日(火)～
水曜日26日(水)～
木曜日27日(木)～
金曜日28日(金)～

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

14日(土)・15日(日)
TOEICテスト
27日(金)火曜日授業振替日
前期クォーター2の授業開始日
水曜日4日(水)～
木曜日5日(木)～
金曜日6日(金)～
月曜日16日(月)～
火曜日24日(火)～

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

後期クォーター2の授業開始日
月曜日 15日(月)～
25日(水)冬季休業
(～1/7(水))

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2日(水)月曜日授業振替日
10日(木)火曜日授業振替日
22日(火)～8月4日(月)
前期未定期試験期間

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

15日(木)月曜日授業振替日
16日(金)大学入試センター
試験準備(臨時休業)
21日(水)月曜日授業振替日
27日(火)～2月9日(月)
後期末定期試験期間

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

3日(日)TOEIC Bridgeテスト
5日(火)夏季休業
(～9/28日(日))

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

1日(日)TOEIC Bridgeテスト
10日(火)学年末休業
(～3/31日(火))

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

29日(月)後期授業開始

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

24日(火)卒業式

●●● 授業期間 □□□ 定期試験期間

授 業 時 間 割

(Time Table)

曜日		講時	1・2時限	3・4時限	5・6時限	7・8時限	9・10時限
			(8:40~10:10)	(10:20~11:50)	(12:50~14:20)	(14:30~16:00)	(16:10~17:40)
月 MON.	前期	授業科目 教室					
	後期	授業科目 教室					
火 TUE.	前期	授業科目 教室					
	後期	授業科目 教室					
水 WED.	前期	授業科目 教室					
	後期	授業科目 教室					
木 THU.	前期	授業科目 教室					
	後期	授業科目 教室					
金 FRI.	前期	授業科目 教室					
	後期	授業科目 教室					

目 次

1. 山口大学共通教育理念・目標	1
2. 平成20年度学年暦（行事予定）	1
3. 授業時間割	2
4. 非常勤講師教務連絡	6
1) 出勤簿	6
2) 住所などの異動	6
3) 駐車許可など各種証明書の発行	6
4) 図書館利用案内	6
5) 大学教育センターHP	7
6) 非常勤講師控室の使用	7
5. シラバスの作成と提出	9
1) WEBシラバスデータ入力期間	9
2) WEBシラバス「かぼす」へのアクセス方法	9
3) ID、パスワード	9
4) 非常勤講師の場合	9
6. 授業の実施	10
1) 受講者決定まで	10
① 学生履修登録	10
② 受講者数制限	10
③ 抽選の方法	10
④ 教室の臨時変更	11
⑤ 受講者の確定	11
2) 受講者名簿	11
3) 履修登録の確認期間	11
4) その他	11
7. ティーチング・アシスタント (TA) について	12
8. 共通教育授業の管理について	14
付：出席確認の方法（事例集）	17

9. 印刷室及び視聴覚機器	18
1) 教材の印刷	18
2) 視聴覚機器	18
10. 休講・補講	19
1) 病気など個人の都合による休講	19
2) 台風等による休講	19
3) 補講	20
11. 定期試験の実施	20
1) 定期試験計画の提出	20
2) 試験時間割	20
3) 試験問題の作成・保管	20
4) 試験監督	20
5) 仮学生証の発行	20
6) 成績の提出	20
7) 共通教育科目の追試験	20
8) 定期試験に係る答案等の保存年限	20
付1：定期試験監督の心得	21
付2：追試験に関する内規	23
12. 厳格な成績評価について	24
1) 授業の目標設定	24
2) 評価方法と評価基準	25
13. 授業評価	27
1) 学生授業評価（中間評価）の実施	27
2) 学生授業評価（期末評価）の実施	27
3) 教員による授業の自己評価	28
14. セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止	29
1) ハラスメントとは	29
2) ハラスメントの防止・対策	30
15. 個人情報保護	31
1) 個人情報の取扱いに関する方針（抜粋）	31
2) 学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて	32

3) 個人情報保護法と授業について	33
16. 障害学生修学支援	36
1) 修学に障害のある学生の支援に関する基本方針	36
2) 障害学生修学支援事例集	36
聴覚障害学生に対する配慮と支援	36
視覚障害学生に対する配慮と支援	39
運動障害学生に対する配慮と支援	40
17. 共通教育におけるJABEE審査への対応等について	42
1) JABEE審査への対応	42
2) JABEE関係資料の保存・整理について	42
3) JABEE審査対象科目と対象資料	43
4) JABEE審査対象科目一覧	43
5) 保存すべき資料の内容	43
◎JABEE認定制度について	46
18. 付録	47
付録1 JABEE審査対象科目	47
付録2 JABEE保存資料一覧	48
付録3 台風時に伴う授業及び定期試験の取り扱い	49
付録4 共通教育棟教室別収容人数・設備一覧	50
付録5 共通教育棟本館・講義棟配置図	51
付録6 受講者数の制限届	55
付録7 共通教育事務室、非常勤講師控室及び担当業務案内	

非常勤講師教務連絡

1) 出勤簿

講義の開始前に必ず出勤簿に押印してください。出勤簿は教育支援課総務係（共通教育棟1階）の前に置いてあります。

なお、印鑑を忘れた場合は、鉛筆でサインのうえ、後日来学時に押印してください。

また、休講の場合は、共通教育係（083-933-5050）に連絡すると共に、次回来学時において出勤簿に鉛筆で「休」と記入してください。

2) 住所などの異動

住所等の変更については、教育支援課総務係（共通教育棟1階）までお申し出ください。

3) 駐車許可など各種証明書の発行

学内外を問わず、自家用車で通勤される方は、駐車許可証が必要になります。

料金は無料ですので、最初の講義前に教育支援課総務係（共通教育棟1階）で手続き方お願いします。

その他、身分、収入等に関する各種証明書の発行も同係までお申し出ください。

4) 図書館利用案内

1. 開館時間：

通常期 平日 8:30~21:45 土・日曜日 11:15~18:45

休業期 平日 8:30~17:30 土・日曜日 閉館

2. 図書館利用カード：図書館で発行します

（申請書を図書館利用者サービス係に提出）。

3. 図書館入館は図書館利用カードを使用して入館します。

4. 貸出：貸出冊数 10冊以内

5. 貸出期間：図書 30日以内／雑誌 5日以内

6. 文献複写依頼：私費

7. 24時間特別利用申請は申請書を提出し、利用説明会を受講後利用可能になります。

8. レファレンス：カウンターで受け付けます。その他データベース利用可能（詳しくは情報サービス係まで）。

詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

URL:<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/index.html>

TEL: (内線 5183)

5) 大学教育センターHP

共通教育に関する情報は大学教育センターのホームページに随時アップロードします。よくチェックしてください。

アドレスは:<http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/>

6) 非常勤講師控室の使用

非常勤講師控室は、共通教育棟本館2階（裏表紙の配置図参照）にあります。

(1)ロッカーの使い方について

非常勤講師控室内にロッカー大・小タイプがありますのでご利用ください。なお、日中は非常勤講師控室は施錠しておりませんので、貴重品等は各自で管理してください。

(2)湯茶について

ご自由にご利用頂けます。使用された紙コップなどは指定の場所に廃棄頂くようお願いいたします。

(3) ゴミの分別について

ゴミはそれぞれ分別してダストボックスへ捨ててください。

(4)休業期間中の使用について

学生の休業期間中（春季、夏季、冬季）には部屋を施錠しておりますので、ご使用の際は、共通教育係に申し出てください。

(5)その他

学期末に室内の整理をしますので、室内に置かれているものがありましたら、各自でお持ち帰りください。

「連絡用掲示板」で学事に関することはご連絡いたします。

シラバスの作成と提出

本学では、WEBシラバス「CABOS (Computer Assisted Board Of Syllabus)」で授業概要等を掲載する仕組みを取っています。シラバスとは学生が科目選択や履修計画を立てる際、授業の内容はもとより、シラバスに明記された「授業の目標」や「成績評価の方法」は、学生達にとって大きな判断材料になります。以下の手順で入力していただきますようお願いいたします。

1) WEBシラバスデータ入力期間

12月上旬。別途お知らせします。

2) WEBシラバス「CABOS」へのアクセス方法

大学教育センターHP (<http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/>) のトップページにWEBシラバスへの案内が設置してありますので、そこからアクセスして下さい。

3) ID、パスワード

- ・「CABOS」に接続できたら「シラバス入力」をクリックし、ログイン画面に入る。下記のIDとパスワードを入力して「ログイン」をクリックして下さい。
- ・ID 各自の共済番号の上8桁 (半角小文字)
- ・パスワード 同じ番号でログインしパスワードを変更して下さい。
(パスワードは忘れないようにして下さい。)

4) 非常勤講師の場合

非常勤講師のWEBシラバス入力方法は別途お知らせします。

授業の実施

1) 受講者決定まで

①学生の履修登録

当該授業科目を履修する学生は、受講票に必要事項を記入して、原則として最初の授業に担当教員に提出し、承認を受ける。

②受講者数の制限

1回目（場合によっては2回目）の授業で、教室に着席できない学生が生じた場合（教室収容人数を基準）、原則として受講者数の制限を行うこととします。

③抽選の方法

- (1)レポート等を書かせて、実質的な選抜を行うことが望ましい。
- (2)実質的な選抜を行わない場合、必ず〈抽選〉を行うこと。

《抽選の手順》

- (1)授業開始時に「教室溢れ」が生じた場合は、担当者は「抽選によって履修登録を制限する」旨、宣言する。
- (2)その際、工学部や医学部を優先するとか、学年等で優先順位を付ける場合（たとえば上級生を優先するなど）は、それも合わせて宣言する。
- (3)授業時に「受講票」を徴集し、「時間内に受講票を提出していない者の履修は受け付けない」旨、受講者に知らせる。
- (4)「受講制限」を行ったことと「優先順位」等を含めて、共通教育係に（書面で）通知し、受講票を共通教育係に引き渡す。
- (5)「受講制限」を行ったこととあわせて、その結果を掲示する。また、これに従って、共通教育係で履修届をチェックする。

* レポート等による実質的選抜を行った場合も、共通教育係に書面で通知する。

共通教育係は、「受講制限」を行ったこととあわせて、その結果を掲示する。

* 1番教室は原則的に使用しない。1番教室（定員463名）は、板書も利用できない（後方からは見えない）等、受講環境が劣悪であ

り、静粛の維持も難しいため。

④教室の臨時変更

教室等変更を希望される場合は、共通教育係と相談すること。

⑤受講者の確定

前期は、5月中旬以降です。後期は、10月下旬以降です。

2) 受講者名簿

前期は、5月下旬以降です。後期は、11月中旬以降です。

希望者に配布しますので、共通教育係にお申し出下さい。

3) 履修登録の確認期間

前期は、5月中旬です。後期は、10月下旬です。詳しくは1頁の学年暦をご覧ください。

4) その他

①教室のエアコン（冷暖房）を使用する際には、ボックスのカギを共通教育係で受け取り使用してください。（1番教室にはエアコンがありません。）

なお、エアコンの消し忘れを防止するために、授業終了時間（10:10、11:50、14:20、16:00、17:40）に自動的に切れるように設定してあります。

使用期間は下記の予定です。

冷房：7月～9月 暖房：12月～3月

②授業終了後は、次の事項を確認して教室を退室してください。

- ・板書は、必ず消してください。
- ・蛍光灯を消してください（節電にご協力ください。）
- ・暗幕を使用されたら必ず開けて下さい。
- ・窓の戸締りにご協力ください。（特に雨天時）

③チョーク・ホワイトボード用マーカーは共通教育係にありますので、各自お持ちください。

ティーチング・アシスタント(TA)について

山口大学では、共通教育の授業に大学院生をティーチング・アシスタント(TA)に採用しています。TA制度は、優秀な大学院生に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることを通じて学士課程教育のきめ細かい指導の実現を図るとともに、大学院生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供し、同時に経済的支援を図ることを目的としています。

TAの採用にあたっては以下のことに留意してください。

1) TAの採用・研修

- ・前年10月頃・・・授業科目別分科会を通じて次年度の採用希望を提出してください
- ・3月上旬ごろ・・・TAの割り振り・採用時間数を通知します。TA採用予定の学生を選出し、その学生の所属する研究科で採用手続きを行ってください。

※TAは共通教育ティーチング・アシスタント研修会に出席してください。研修のお知らせは学生支援部教育支援課共通教育係より行います。

2) TAの業務内容・勤務時間

共通教育では講義、演習、実験・実習の各授業でTAが採用されています。TAの業務内容は以下のとおりです。割り振られた勤務時間を超えない範囲で以下の教育補助業務にあたらせてください。

- ・授業準備 ①資料の印刷および配布、②AV機器の準備及び設営、③実験・実技及び演習の準備
- ・授業中の教育補助 ①授業の出席確認、②実験・実技及び演習の指導、③中間試験・定期試験等の試験監督補助
- ・授業外の補助 ①授業のレポート及び中間試験等の採点、②授業に関する相談・質問

3) TAの教育的効果を高めるための留意点

TAの教育的効果を高めるために、次の点に留意してください。

- ①授業担当教員は業務に関して事前にオリエンテーションを行う
- ②授業担当教員による継続的かつ適切な指導助言を行う
- ③TAから業務の改善点等について意見聴取を行う
- ④業務内容を単なる雑務処理にならないよう配慮する
- ⑤授業を受ける側の学生にTAの役割を正しく認識してもらう

(連絡先：各学部の総務係までお問い合わせください)

共通教育授業の管理について

共通教育の担当者各位におかれましては、日々、授業にご努力頂き、感謝いたしております。新年度の開始にあたり、共通教育の授業実施に関し下記の点に留意され授業の管理の徹底をお願いします。

1) 受講者に「準備不足」「熱意不足」と見なされている授業があること。

学生の「勉強不足」「やる気のなさ」を嘆く声は担当者に広く見られますが、受講者の側から見て、学習意欲をそぎ、「やる気」を失わせるような授業もあるようです。こうした授業は受講者の態度・動機付け全体に悪影響を及ぼします。このような指摘を受けることのないよう、ご留意願います。

2) 「私語等」によって、まじめな受講が妨げられている授業があること。

本学の学生は比較的小となし、かなり大規模にならない限り、繰り返し注意すれば「私語等」を抑えて静粛な授業環境を維持することは難しくないと思われまふ。それにもかかわらず、一部の授業では「私語等」を抑える努力がなされていないように思われまふ。騒がしい授業は、まじめに受講しようとする学生の学習機会を奪っており、この点への不満がつっております。演習系の授業等で「私語」が避けられない態様の授業もありますが、少なくとも講義形式の授業についてはこの点にご留意を頂き、「私語」を許さないよう管理の徹底をお願いします。

3) 出席管理について

かつては授業に出席しないでも、テキスト等で自習して優れた成績を収める学生がいました。しかし現状では一般的にこのような自習による到達は望めません。授業になるべく多く出席させることが、より多くの受講者を授業の目標に到達させるための基本的要件となっています。このため多くの授業で出席を採るようになってはいますが、なお出席を採っていない授業もあります。大規模になると出席管理は面倒なものです。

出席を採らないと満足な学習を行う受講者は非常に少なくなるものと思われまふ。そこで、あらゆる授業で出席を採ることをお願いするものです。

なお、遅刻に対する管理も同様に重要で、授業を途中から聞いても、よく理解できるはずはないのですが、学生はしばしば遅刻しまふ。担当者が遅刻を黙認すれば、大多数の受講者が遅刻するようになり、授業の理解が難しくなまふ。他方、遅刻を厳しく注意していくと、たいいてい受講者が遅刻しないで受講する態度を身につけまふ。こうした点についても、ご配慮をお願いします。

4) 授業外学習時間の確保について

とくに講義形式の授業については、授業に出席しているだけでは、理解を得るのは難しいと思われまふ。内容を理解するためには、授業外で内容を自分で考え直してみる機会が必要です。このために、授業外に学習する時間を確保するよう、様々な工夫をお願いします。

シラバスの活用について

本学は電子シラバスを導入してはいますが、新入生が入学時より電子シラバスを利用することは困難と考えられ、大教センターでは別途、印刷物による簡略版の「シラバス（主要項目版）」とCD版シラバスを用意してはいます。しかし、「シラバス（主要項目版）」には履修に関する完全な情報は含まれておりません。このことにご留意のうえ、1年生を対象とする授業については、開始時に完全なシラバスを印刷・配布されるなどして、履修の条件等の説明に役立てられるようお願いします。

総合教養科目のマネージャーの任務

総合教養科目のマネージャーは、授業実施に関する責任者であり、実際に講義を行う講師のほかに、授業担当者として負担が認められております。出席やレポート等の管理等は、マネージャーの任務であり、(最初から最後まで出席している必要はありませんが)実際の授業に関わり、つねに授業の進捗状況を把握して頂くべきものと考えまふ。

“教室あふれ”への対応

受講者が着席できないほどあふれる授業は、人気の象徴であり、かつ教養教育のある種の‘名物’となってきたものです。しかし、出席を重視し、授業に「確実な成果」や「満足度」が求められる時代を迎え、ノートも取れない環境での履修を許容することは、大学としてもはや許されなくなって参りました。そこで、1回目（場合によっては2回目）の授業で、教室に着席できない履修者が生じた場合、原則として受講者数の制限を行うこととします。

- ① レポート等を書かせて、実質的な選抜を行うことが望ましい。
- ② 実質的な選抜を行わない場合、必ず〈抽選〉を行うこと。

《抽選の手順》

- (1) 授業開始時に「教室溢れ」が生じた場合は、担当者は「抽選によって履修登録を制限する」旨、宣言する。
 - (2) その際、工学部や医学部を優先するとか、学年等で優先順位を付ける場合（たとえば高年次生を優先するなど）は、それも合わせて宣言する。
 - (3) 授業時に「受講票」を回収し、「時間内に受講票を提出していない者の履修は受け付けない」旨受講者に知らせる。
 - (4) 「受講制限」を行ったことと「優先順位」等を含めて、共通教育係に（書面で）通知し受講票を共通教育係に引き渡す。
 - (5) 「受講制限」を行ったこととあわせて、その結果を掲示する。また、これに従って、共通教育係で履修届をチェックする。
- ③ レポート等による実質的選抜を行った場合も、共通教育係に書面で通知する。共通教育係は、「受講制限」を行ったこととあわせて、その結果を掲示する。
 - ④ 1番教室は原則的に使用しない。1番教室（定員463名）は、板書も利用できない（後方からは見えない）等、受講環境が劣悪であり、静粛の維持も難しいため。

付：出席確認の方法（事例集）

出席確認には様々な方法があります。以下に掲げるのは一例ですが、授業の態様やクラス規模に応じて適切な方法を工夫すべきでしょう。

- 1) 点呼：最も基本的な方法で名前を読み上げるものですが、代返の可能性が排除できないうえ、クラス規模がある程度以上になるとそれに費やされる授業時間の多さが問題となります。
- 2) 出席票：出席票を配り、学籍番号や氏名を記入させる方法。共通教育係等には所定の用紙が用意してありますから、利用は簡単です。大規模授業でも手間を掛けずに出席確認が出来ますが、代筆が後を絶たないということとクラス規模が大きいと事後処理の事務量が多いという問題があります。
- 3) 一連リスト：出席票と同じですが、違いは1枚のリストに毎回名前を書かせる点です。注意点は、欠席した場合は、斜線等で書けないようにしておくこと。そうでないと次の回に書き込まれてしまいます。結果同じ名前がたとえばタテ一列にずっと並ぶわけで、筆跡が違わずすぐに判明するため、代筆は極端に少なくなります。しかも、一目で出欠状況がわかり、後処理がきわめて簡単という長所があります。
- 4) 指定席＝座席表法：最初の回に「座席への着席で出席チェックしているの、毎回同じ座席に座ること」を確認し、記入用の座席表を配って受講者に記入させます。次回からは、この座席表を利用して、空席または人のいる席をチェックする方法で確認します。TAがいれば簡単に確認できます。手間がかかるようですが、TAがいない状況でも点呼より遥かに早く出席確認ができます。
- 5) 小テストないし授業内レポート：小テストや授業内レポート（感想や質問を求めてよい）は、たんに出席を確認するだけでなく、担当者が受講者の受け止め方をリアルタイムに把握する方法でもあります。とくに小テストは、授業外学習を確保し、さらに後述する評価の公平性・厳格性を維持する上でも意義があります。ただし採点や整理など雑務が伴うので、TAの活用等がなければ大規模授業になるほど担当者の負担が増加します（規模が大きい授業では、小テストの場合マークシート方式を利用したり、レポートの場合は書けるスペースを制限したりすることもできる）。

印刷室及び視聴覚機器

1) 教材の印刷

教材の印刷は、各自でお願いします。

印刷室は、1階学務課の事務室と共通教育棟の2階（非常勤講師控室前）にあります。

1階には、コピー機（白黒）と印刷機があります。

2階には、コピー機（カラー）と印刷機があります。

2) 視聴覚機器

①教室によっては、スクリーン・マイク・液晶プロジェクター・ビデオ・OHC・学生情報コンセントが設置されている教室があります。

②マイク・液晶プロジェクター・ビデオ等使用される場合は鍵が必要です。鍵は共通教育係にあります。

③操作方法については、設置教室に備え付けてあります。

④設置教室は、P. 50の付録4「教室別収容人数・設備一覧」を参照してください。

⑤視聴覚機器のない教室では、貸出機器を使用して頂きます。

・貸出機器は、P. 50の付録4「教室別収容人数・設備一覧」を参照してください。

・使用にあたっては、事前に共通教育係で予約してください。

休講・補講

1) 病気など個人の都合による休講

共通教育係に、電話又はメールで連絡していただければ掲示板で学生に通知します。補講も同様です（直接学生に連絡された場合でも連絡してください）。

2) 台風等による休講

別紙、台風等による休講の申し合せ（P. 49）を参照してください。

3) 補講

メール・ファックス・電話等で連絡していただければ掲示板に掲示します。

連絡先

電 話：共通教育係 083-933-5050

F A X：共通教育係 083-933-5154

メール：ga133@yamaguchi-u.ac.jp

定期試験の実施

- 1) 定期試験計画の提出
前期の定期試験実施アンケートは5月下旬から6月上旬に行います。
後期の定期試験実施アンケートは11月下旬に行います。
- 2) 試験時間割
定期試験開始日の1週間前に掲示で学生に通知します。
- 3) 試験問題の作成・保管
常勤の教員は自分で印刷する。非常勤講師は当該試験日の3日前までに試験問題等の原稿を共通教育係に提出してください。
試験問題の保管を希望される方は、共通教育係にて保管します。
- 4) 試験監督
①原則、授業担当者は監督をしてください。
②履修者数が120名超える場合、又は2教室に分けて試験を実施する場合は監督補助者を割り振ります。
③監督の心得・学生への注意事項は次のページの「定期試験監督の心得」を参考にしてください。
- 5) 仮学生証の発行
本人と確認できた場合のみ、期限付きの仮受験票を発行します。忘れた学生に、共通教育係へ申請するように知らせてください。
- 6) 成績の提出
提出期限については、別途連絡します。
- 7) 共通教育科目の追試験
共通教育科目の追試験に関する内規はP.23の「山口大学共通教育科目の追試験に関する内規」を参照してください。
- 8) 定期試験に係る答案等の保存年限
成績発表日から1年とします。
JABEE対象科目は、保存期限は5年となっておりますので保管方法については、共通教育係で相談してください。

付1：定期試験監督の心得

1. 定期試験の科目、時間及び教室等
定期試験の科目、時間、教室などは教員本人に配布された資料を確認してください。
定期試験の時間は特にお申し出がなければ、原則90分間とします。
2. 入室及び退室について
①監督補助者がある場合、監督者の責任で必ず事前に打ち合わせして下さい。
②試験開始5分前に教室に入室して下さい。
③試験開始後20分以上遅刻した学生については、受験を認めないでください。
④試験開始後30分以上経過するまでは、受験者の途中退席を認めないでください。
3. 座席の指定について
必要があれば座席を指定して下さい。指定しない場合、受験者に座席に間隔を空けて、誤解を与えないように座ることを指示して下さい。
4. 学生証の提示
受験者に必ず学生証を机の上の通路側に提示することを指示及び確認して下さい。学生証を忘れた学生に対して、持参することは義務付けられていることを説明し、注意を喚起して下さい。
5. 次の注意事項を試験開始前に受験者に読み上げてください
①筆記試験の場合、机の上に学生証、筆記用具及び許可された参考書以外のものはおいてはいけません。他のものは必ず鞆に入れて保管して下さい。
②携帯電話は必ず電源を切って鞆に入れて保管して下さい。時計代わりにしたい場合、予め試験監督者の了解を得てください。
③定期試験等の答案用紙には、所属学部等、学籍番号及び氏名を明記して下さい。これらを記入していない答案については、無効となることがあります。

④定期試験等において、不正行為を行った学生については、その行為が発覚した時点から謹慎処分となり、当該学期における当該学生の履修した授業科目すべての単位が無効となり、学則により相応の懲戒処分をうけることとなります。十分注意してください。

6. 不正行為防止について

試験監督をすることは不正防止が主な目的であり、試験中に常に巡回して不正行為の防止に努めてください。不正行為を発見した場合、証拠などを確保し学務課共通教育係に連絡してください。

7. その他の注意事項

その他適宜指示してください。指示及び注意事項を遵守しない学生については、退席を命じることができます。

(詳しくは『共通教育履修案内』の「共通教育の定期試験について」を参考してください)

付2：山口大学共通教育科目の追試験に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、山口大学共通教育科目履修規則（平成8年規則第4号）第10条第2項の規定に基づき、追試験に関する事項について定める。

(追試験該当項目)

第2条 追試験は、次の各号のいずれかに該当する場合に、大学教育センター共通教育実施部会の議を経て行うものとする。

- (1) 急性の疾病
- (2) 忌引
- (3) 不慮の事故
- (4) その他やむを得ない事由

2 前項第2号の期間は、次の各号によるものとする。

- (1) 配偶者又は父母 7日以内
- (2) 子 5日以内
- (3) 配偶者の父母 3日以内
- (4) 二親等の親族 3日以内

(追試験の願い出)

第3条 追試験の願い出は、所定の様式に診断書又は証明書等を添付して大学教育センター長に提出するものとする。

(願い出期間)

第4条 前条に定める願い出は、当該学期末試験終了後1週間以内とする。

(実施時期)

第5条 追試験の実施時期は、原則として許可後1週間以内とする。

(学期末試験以外の追試験)

第6条 学期末試験以外に実施される試験についても、追試験を認めることがある。

(休学期間中の追試験)

第7条 休学期間中に実施された試験科目については、追試験を行わない。

厳格な成績評価について

「厳格な成績評価」は確実に取り組まなければならない授業運営上のポイントです。「厳格な成績評価」とは、たんに不可を増すとか、優を減らすというレベルの問題ではありません。焦点は、1) 授業の目標設定、2) 目標に対応した評価基準と評価手段の設定、3) 実際の成績評価の「厳格性」と「体系性」の確保の3つに分かれます。

1) 授業の目標設定

- ①最初の問題は授業の具体的な目標設定です。この場合、目標は具体的なもので到達しているかいないか、判定可能なものでなければならないのが原則です。しかも、目標は多目的・多層的で、知識や理解などから、思考法や態度形成というより深く、したがって到達が難しそうなものまで複数に渡るのが普通です。これは、教育の全体的目標つまり卒業生が持つべき資質としては、たんに知識・理解にとどまらず、もっとより深い何者かをもとめており、個々の授業の組み合わせでしかこうした大目標は達成できないという点からみて当然のことです。たとえば「〈自ら〉が考え・判断・表現・行動・発言する能力」を培うとしますと、知識・理解をどれほど積み重ねてもこれには到達できないということです。
- ②この具体的な目標は、現在のWebシラバスでは、「授業の一般目標」と「授業の到達目標」という形で整理されていますが、包括的な前者を具体的に示す多面的・多層的な具体的な目標として後者が位置づけられています。とくに、多面的・多層的な目標を分けて表記するようにしたのは、たとえば「知識」の項目だけで授業の目標への到達と言えるような授業はあまりなく、より高次の「向上目標」等が目標に含まれていることを明確にするためです。（「FDハンドブックシラバスの作成」参照）。
- ③こうした目標設定そのものに違和感を感じる担当者も多いと思います。教育の「成果」を授業の目標や成績評価という短期的なものだけで測ることは妥当とは言えません。しかし、学校制度としての大

学は、こうした目標設定を欠かすことはできませんし、また現状としては、今まで曖昧だった教育目標の具体化・明確化に取り組まざるを得ないところにあることはご理解下さい。

2) 評価方法と評価基準

- ①目標到達を測るために相応した評価方法を用いることは厳格な成績評価の核心です。知識・理解ならば客観テストでも測定は容易ですが、興味・関心を客観テストで測るためには工夫が必要です。通常、興味・関心や態度に関する到達度を測定するためには、ある程度の自由な発言や記述を許すことが必要になってきます。したがって、期末テストに自由記述のできる問題を出すとか、レポートを課すといった方法が有力になるということです。多様な教育目標を持つ授業では、このように目標の多様性を配慮した評価方法を採用することが重要になってきます。
- ②だからといって、様々な評価手段（定期テストやレポート、時間内（小）テストなど）を用いることを必ずしも奨励しているわけではありません。定期テストだけで評価を行う場合でも、問題の工夫で多様な目標への到達度測定が可能で、重要なことは、教育目標として掲げられている各項目をちゃんと測定して成績判定をおこなっていることであり、その挙証です。
- ③評価基準に関し重要なことは、基本的に標語（秀・優・良・可・不可）と目標到達度との関連が明確に示せることです。たとえば「優」の評価は、掲げられたすべての目標に対し、ある程度の到達度が示されているものに対してのみ与えられるべきものです。知識・理解以外にも多様な目標を持つ授業では、知識・理解がたとえ満点でも、それだけで「優」評価は出せないはずだということは基本的な了解です。
- ④もう一つ、成績評価の自己（受講者）評価との整合性という問題があります。学生授業評価には「理解」という評価項目がありますが、その回答構成とかけ離れた成績評価を行う授業は問題があると言わざるを得ません。すなわち、「理解できた」という評価項目があり

ますが、肯定的回答が20%であるのに、「優」評価が60%も与えられている授業はこの適合性を欠いているわけです。成績評価と受講者の自己評価の整合性を欠く授業は、「甘い」場合でも、「辛い」場合でも、学生の修学動機をそぎます。努力しなくとも、実際に理解できたという実感がなくとも、よい成績評価が与えられるような授業を経験すると、成績評価は担当者の運次第という間違った実感を与え、地道に学習しようとする気持ちを萎えさせます。重要なことは、こうした授業の経験者が、当該授業にとどまらず、他のすべての授業への履修態度に影響を与えている点です。この点は十分にご考慮下さい。

授 業 評 価

1) 学生授業評価（中間評価）の実施

山口大学では共通教育・各学部において学期末に学生授業評価を実施していますが、2003年度前期より、新たに「学生授業評価（中間評価）」を導入しています（希望者のみ）。これは、学期末のみならず、学期途中においても授業評価を行うことで学生の意見を直ちに教員にフィードバックし、授業改善に役立てることを目的としています。中間評価は共通教育に限らず、どのような授業にもご利用いただけます。

希望者は教育支援課教育企画係（共通教育棟1階）で評価シートを受け取り、実施後に持参してください。直ちにコンピューター処理をし、後日結果をフロッピーでお返しします。なお、結果はこちらには残りません。積極的なご利用を期待しています。

宇部地区につきましては、宇部地区の教務係で評価シートを受け取り同係に提出してください。山口地区で処理し、結果をお返しします。

実施マニュアルは評価シートと一緒にお渡します。

問い合わせ先：教育支援課教育企画係

2) 学生授業評価（期末評価）の実施

山口大学では、各学期末に授業ごとに「学生授業評価」を実施しています。

このアンケートは、よりよい授業を作っていくための資料となるものです。受講者の率直かつ厳正な回答を期待しています。担当者は受講者に無用な圧力をかけないようご注意ください。受講者の意見を授業に反映させる貴重な機会ですので、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

なお、詳しい実施要項や質問事項、回答シートは最終授業前に担当者ごとに配布します。

問い合わせ先：教育支援課教育企画係

3) 教員による授業の自己評価

山口大学では2000年度後期より、共通教育担当教員による授業の自己評価を実施しています。これは、本学が教育方法の改善を進めていく上で重要な手段として位置づけられています。今年度も引き続き実施することとなりましたので、大変ご面倒とは存じますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。なお、自己評価結果は共通教育実施委員会に提出される予定です。

自己評価の資料となる各授業の学生授業評価の結果は、Web上で閲覧することができます。これを参考としながら、自己評価を行っていただけます。2006年度より教員授業自己評価の30番の項目が学内に公開されます。

なお、自己評価はWeb(<http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/>)入力を実施しています。非常勤講師の方も学外からのWeb入力が可能です。

なお、Web入力の入力期限・方法につきましては、メール（非常勤講師の方には配布物）でお知らせします。

問い合わせ先：教育支援課教育企画係

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止

山口大学は、教育・研究の場として、キャンパス内のすべての人に、その勉学や仕事を快適に行える環境が与えられることが重要だと考えています。平成18年4月からは、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントを含んだ新しいハラスメント防止・対策に関するガイドラインが施行されました。新ガイドラインでは、ハラスメントを次のように位置付けています。

1) ハラスメントとは？

ハラスメントは、人種、国籍、性別、出身地、宗教、政治的信条、年齢、職業、身体的特徴等広く人格にかかわる事項または教育・研究もしくは就学、就労にかかわる事項において、相手の意に反する不適切な言動により、相手に不利益を与えたり、人としての品位と尊厳を著しく損なうものです。さらには、そのことによって就学、就労、教育・研究または課外活動を行う環境も著しく悪化させます。

大学で特に問題となるハラスメントは、セクシュアル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントに大別されます。

セクシュアル・ハラスメントは、その起こり方により、1) 対価型または地位利用型、2) 環境型、3) ジェンダー・ハラスメントに分けられます。

アカデミック・ハラスメントとは、研究上、教育上または職場での権限を乱用して、研究活動、教育指導もしくは労働に関係する妨害、嫌がらせまたは不利益を与えることをいいます。なお、研究・教育上何らかの不利益を与える場合には、適切な説明を行い、本人の納得を得る必要があります。これらを果たしていないときまたは一つ一つは些細なことでも、それが繰り返されるときは、アカデミック・ハラスメントとみなされることがあります。

2) ハラスメントの防止・対策

山口大学は、イコール・パートナーシップ委員会を設置し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどのハラスメントが発生しないような環境づくりをめざすとともに、実際に発生したハラスメントに対しては必要な措置を講じています。

ハラスメントに対応するために、相談窓口を全学に複数設け、相談員を配置しています。相談員への連絡方法は、イコール・パートナーシップ委員会発行のリーフレット、同委員会のホームページ(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/>)等をご覧ください。

個人情報保護

1) 国立大学法人山口大学における個人情報の取扱いに関する方針（抜粋） （理念）

国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）は、その事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報を有効に活用することを前提に、その適切な取扱いを行うための個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、かつ改善することにより、個人の権利利益が不当に侵害されるのを防止する。

（定義）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）及び国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則（平成17年規則第38号）に定めるもののほか、この方針において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 個人情報保護マネジメントシステム 本法人の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するための、個人情報の取扱いに関する方針、体制、計画、実施、点検及び見直しを含むマネジメントシステムをいう。

二 構成員 本法人の役員及び職員並びに本法人が設置する山口大学の学生をいう。

三 第三者 保有個人情報によって識別される特定の個人（以下「本人」という。）、本法人又は本法人から当該保有個人情報の取扱いの委託を受けた事業者（以下「本人等」という。）以外のすべての者をいう。

四 匿名化 個人識別性（特定の個人を識別することができることをいう。）をなくすことをいう。

五 プライバシー 私的な事実又は事実らしく受け取られるおそれのある事柄であって、一般人の感受性を基準にして当人の立場に立った場合公開を欲しないであろうと認められ、かつ一般の人に未だ知られていないものをいう。

六 本人の同意 本人が、自己の個人情報の取扱いに関する情報を与えられた上で、その取扱いについて承諾する意思表示をいう。

個人情報の開示等の請求及び取扱いに関するお問い合わせ受付窓口
総括窓口

■総務部総務課 広報・調査係

tel : 083-933-5007 e-mail : sh011@yamaguchi-u.ac.jp

■学生支援部教育支援課

tel : 083-933-5060 e-mail : ga104@yamaguchi-u.ac.jp

■医学部受付窓口

tel : 0836-22-2007 e-mail : me202@yamaguchi-u.ac.jp

■工学部受付窓口

tel : 0836-85-9005 e-mail : en272@yamaguchi-u.ac.jp

(資料出典：国立大学法人山口大学個人情報管理委員会)

2) 学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行され、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならないことになりました。また、本人から直接書面に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならず、取得後は、保有個人情報の漏えい、滅失又は棄損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じなければなりません。さらに、法令に基づく場合を除き原則として、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することはできません。

教員各位において管理するレポート、答案用紙等もその対象となっていますので、下記のとおり遺漏のないように取り扱ってくださるようお願いいたします。

記

- ① 当該科目の成績評価から相当期間（約1年間）は、レポート及び答案用紙等を教員各位の責任において保管する。

ただし、JABEE審査に係る答案用紙の保管の取扱いについては、別途、JABEE実施学部及び大学教育センターからの依頼に沿って

対応願います。

- ② レポート及び答案用紙等の返却は、第三者に閲覧されぬよう行う必要がありますので、授業等の機会を利用するなど個別に返却する形で対応願います。（従来一部で行われていたように、返却ボックスから随時持ち帰らせることはできません。）
- ③ レポート、答案用紙等の廃棄については、個人情報が復元又は判読不可能な方法により行ってください。（焼却、シュレダー裁断等）
- ④ 期末試験結果、レポート採点結果、成績等の発表は合格者（再試験対象者を含む。）の学籍番号のみの掲示とし、プライバシーに係る秀、優、良、可、不可等の評価及び評点の掲示はできません。
- ⑤ 学生本人から、試験の点数、評価等の提供の求めがあった場合には、本人確認をした上で、当該本人のみに求めのあった事項を提供して下さい。

(資料出典：国立大学法人山口大学個人情報管理委員会)

3) 個人情報保護法と授業について

本学の学生の個人情報については、「国立大学法人山口大学における個人情報の取扱いに関する方針」、「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」（学生・保護者等への皆様へ）及び「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」（大学教育職員・非常勤講師の皆様へ）に基づき取扱っています。先生方はこの指針等に基づき本学の授業を行ってください。

また、教員個人の情報漏えい防止策と日常の教育活動で対応する学生の個人情報の取得・活用のポイントがありますので次の点に留意してください。

- ① 情報漏えい防止

使用パソコン（研究室、自宅など）に暗号化ソフトウェアを設定す

る。

例えば、研究室のパソコンに暗号化ソフトウェアを設定していると学生データを電子メールで送信する場合や記憶媒体にコピーする際に必ず暗号化されるので、通信途中の盗み見や紛失しても情報漏えいの不安がない。

② 学生の個人情報の取得・活用

利用の用途範囲を想定して文書化等で学生本人へ、利用目的が伝わるよう適切な方法で明示・伝達する。

学生本人以外は全て第三者になるので、教員は、取得・活用において本人の同意を必ず得ること。教員は、学生の個人情報取得後は情報漏えいの防止に努めること。

③ 事例と対応方法（参考）

事例1 試験成績掲（載）示方法

学籍番号、学生氏名、成績（評点等）、未提出情報が対象個人情報であり、成績その他の個人情報を他の学生（第三者）に提供することを想定していることから、掲載する目的を明示し本人の同意を得ておくことが必要である。また、成績等の公表により、内容によっては差別を受けるなど、人権問題にならないよう留意しなければならない。

参考 情報を必要とする理由、使用方法などを最初の授業時に口頭で説明し、一定の期間を経て同意したくない学生の申し出を受ける。

事例2 レポートの返却方法

事例1と同様であり、本人の同意を得ておくことが必要である。また、成績（評点等）の公表により、内容によっては差別を受けるなど、人権問題にならないよう留意しなければならない。

参考 返却を必要とする理由、返却方法などを最初の授業時に口

頭で説明し、一定の期間を経て同意したくない学生の申し出を受ける。

④ 罰則 個人情報保護法上の義務に違反した場合は文部科学大臣から学校法人に勧告や命令がなされ、この命令に違反した場合学校法人は6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる。

⑤ その他不明な点があれば共通教育係（内線 5050）へ連絡してください。

参考（用語解説）

個人情報 生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、その他の記述等により個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合して特定の個人を識別できるものを含む）をいう。

個人データ 個人情報データベース（特定の個人情報を電子計算機で検索できるよう体系的に構成する個人情報をいう）。

保有個人データ 個人情報取扱事業者が開示、内容の訂正、追加・削除、利用停止、消去、第三者への提供の停止を行う権限を有する個人データをいう。

（出典「教員のための個人情報活用ガイドライン」（社）私立大学情報教育協会監修）

障害学生修学支援

1) 国立大学法人山口大学における修学に障害のある学生の支援に関する基本方針

国立大学法人山口大学は、修学に障害のある学生の教育を受ける権利を尊重し、その学習活動の支援を目指して、次のような基本方針を定める。

1. 山口大学は、自主自立の精神、自己決定権、プライバシーの尊重の視点から、障害のある学生本人の意思を尊重して修学上の支援を行う。
2. 山口大学は、障害のある学生及び修学を支援する者と連携して、修学上の環境と支援体制を整備する。
3. 山口大学は、障害のある学生の支援を通して、学生サービスの充実、教育方法の改善など、大学の教育活動の向上を図る。
4. 山口大学は、障害者への理解を深めるために啓発活動を押し進める。

2) 障害学生修学支援事例集

聴覚障害学生に対する配慮と支援

1. 聴覚障害学生と補聴器

聴覚障害学生は補聴器を装着していますが、補聴器は音を大きくする役割しかありません。そのため、ラジオのボリュームを上げ過ぎると余計に聞き取りにくくなるように、音の有無は分かっても、必ずしもコトバがはっきりと聞こえるわけではないのです。また、個人用補聴器は1対1の会話では役立っても、授業場面では話者との距離が遠すぎて、効果が薄くなります。「補聴器をつければOK」ではない点を、まずご理解ください。

2. 聴覚障害学生に必要な情報

聴覚障害学生は、補聴器からの情報と視覚的な情報（話者の口の動き・板書・OHP・配布資料など）をあわせて授業内容を理解しています。聴覚の障害が重くなるほど、視覚的な情報の比重は増します。このように、聴覚障害学生は情報の多くを視覚に頼っていますので、次の点にご

配慮ください。

(1) 配慮していただきたいこと

- ① 学生の方を向いてはっきりと口を動かし、ややゆっくりめに話してください。
- ② 授業内容を分かりやすく示した資料を手渡していただくと大変役立ちます。授業用の講義録のコピーを授業の始めにお渡しいただいても結構です。
- ③ 授業中に作業等が入る場合は、作業課題の内容が理解できているかどうかを、本人に確認してください。
- ④ 聴覚障害学生は、教官の話しを聞いているとき（口元を見ているとき）はノートがとれません。逆に、ノートを取ったり資料を見たりしているときは教官の口元を見ることができません。できるだけノートをとる時間的な余裕を与えてください。

(2) 避けていただきたいこと

- ① 板書しながら話す・口元が見えないので聴覚障害学生には全く理解できません。
- ② 部屋を暗くする・・・視覚情報が遮断されて何も分からなくなってしまう。

3. ノートテイク支援について

聴覚障害学生の受講に際しては、学生の両脇に2名のノートテイク・ボランティアを配置し、授業を少しでも多く理解できるように支援しています。ボランティア学生は交代で講義内容をノートに書き、聴覚障害学生はそれを見て教官の話す内容を理解します。しかし、文字を書くには時間がかかるため、授業内容の全てを書き取ることはできません。また、教官の話す速度が速すぎると、ノートテイクがついていけなくなってしまう。

- ① ノートテイク支援が行われているときは、ゆっくり目の速度で話すようにしてください。教官の話にノートテイクがついていけているかどうか、ときどき確認していただくと助かります。
- ② 授業の始めに、その日の講義の流れを示す講義概要や配布資料を、聴覚障害学生とノートテイカーの両方に手渡して頂くと、大きな

助けとなります。

4. FM補聴器の使用について

学生によっては、FM補聴器を使用する場合があります。FM補聴器は、話者がつけたピンマイクから無線で学生の補聴器に直接音声を伝えます。FM補聴器を使用するときは、学生からピンマイク装着の申し出がありますので、ご協力をよろしく願います。なお、FM補聴器は、話者の声が聞き取りやすいという長所を持つ一方、マイクをつけている人以外の人の声が聞こえないという欠点もあわせ持っています。

5. 聴覚障害学生がいちばん困る場面

(1) ビデオの視聴場面

聴覚障害学生がいちばん困るのがビデオの視聴です。ノートテイクや手話を見ているときは画面を見られませんが、画面を見ているときはノートや手話を見ることができません。もっとも効果的な支援は、画面に字幕を挿入することですが、それには設備・時間・費用がかかります。そこで、現実的な支援方法として、授業で用いるビデオを1週間ほど前に聴覚障害学生に貸し出し、支援ボランティアと一緒に前もって視聴させることが考えられます。事前の貸し出しが困難な場合は、授業が終わったあとに貸し出して、内容を理解できるようにしてください。

(2) ディスカッションの場面

ディスカッションでは、会話が連続する上に、話者の位置や話者との距離が様々なため、内容の聞き取り・読み取りが極めて困難です。ディスカッションの進行にあわせたノートテイクは難しく、たとえできたとしても、聴覚障害学生の理解はリアルタイムの会話から常に遅れることとなります。この問題を解消するためには、十分な通訳能力を持つ手話通訳者の配置が必要ですが、手話通訳者の確保が難しいことと予算面の問題から、配置が困難な現状です。そこで、最低限の援助として、ディスカッション場面では、以下の配慮をお願いします。

①発言者に、聴覚障害学生の方を向いて、ゆっくり目に話すように指示する。

②複数の人が同時に発言しない。発言と発言の間には少し間を置いてもらうようにする。

③学生の発言が筋道立っていないときは、教官が内容を整理・要約して確認する。

(3) 外国語の授業

ノートテイクや手話通訳による対応が困難ですので、できるだけ板書してください。また、聴覚障害学生はListeningができませんし、Oral Expressionも難しいことが多いので、試験等では代替課題で対応していただくように願います。

(4) 音楽・音

通訳のしようがなく、対応が不可能です。聴覚障害の程度によっては、特殊な方法を用いることで、聞こえるようになる場合もありますので、必要な場合は障害者学習支援委員会にご相談ください。

6. 体育実技について

体育実技は、ルールが明確な上に、周囲の人を見ながら行動できますので、聴覚障害学生にとって比較的わかりやすい授業です。ただ、進行・手順が複雑な場合や途中で指示が必要な場合は、その内容を近距離で、1対1で伝えていただくように願います。

7. 手話通訳について

現在のところ、聴覚障害学生の授業支援はノートテイク・ボランティアの配置にとどまっていますが、障害者学習支援委員会では、将来、必要に応じて手話通訳をつけることも計画しています。手話通訳は、外国語の通訳と同じで、十分な通訳ができるためには、長年の研修と努力が必要です。そのため、手話通訳の配置にあたっては、十分な能力を持つ通訳者の派遣を学外の団体に依頼するほかなく、それには謝金が必要となります。この点についてのご理解を、どうかよろしく願います。

視覚障害学生に対する配慮と支援

1. 障害の状態の理解

視覚障害学生受講に際しまして、まず学生と話し合っ、視覚的ハンディの状態と学生が用いている学習手段（例えば点字なのか、拡大文字なのか）、授業場面での配慮に関する学生からの要望を確認するように

してください。

2. 環境の整備

教室内での座席の位置については、学生の要望を聞いてください。

3. 教材等に関する配慮

- (1) 弱視の学生に対しては、配付資料やOHP提示資料、板書内容などを、拡く大文字で印刷した別刷資料の形で手渡してください。全盲の学生の場合は、教務係と相談してください。
- (2) テープレコーダーによる授業録音など、学生が代替的な手段の使用を申し出た場合は、認めてください。
- (3) 教室で映写されるビデオ教材は、授業前若しくは授業後に学生に貸し出すなど、授業内容理解への配慮をしてください。
- (4) コンピューターを使用する授業では、弱視学生の場合、拡大ソフトの入った専用パソコンを用いていますが、実技演習などの場合、出来るだけ配慮してください。

4. その他の配慮事項

- (1) 試験については、視覚的ハンディの状態に応じて、試験時間の延長、代替課題やレポートによる評価などの配慮をお願いします。
- (2) 体育実技に関しては、学生と話し合いをもち、視覚的ハンディの状態に応じた活動の選択や配慮をお願いします。

運動障害学生に対する配慮と支援

1. 授業場面での配慮

- (1) 座席について、学生と相談し、車椅子で出入りしやすい場所等を指定してください。
- (2) 車椅子を使用する学生に対して移動介助ボランティアによる支援、上肢に障害のある学生についてはノートテイク支援が行われる場合があります。ご理解願います。
- (3) 上肢障害のため、ノートをとるに時間を要する学生については、次のような配慮をしてください。
 - ・講義概要や板書内容をまとめた配付資料を授業前に手渡す。

- ・テープレコーダーによる授業録音を認めてください。
- ・授業中に書かせる小レポートは、記入時間を延長するか、後日の提出を認める。
- ・試験については、試験時間の延長、代替課題やレポートによる評価で対応する。
- (4) 体育実技に関しては、学生と話し合いをもち、身体的ハンディの状態に応じた活動の選択や配慮をお願いします。

2. その他の配慮事項

運動障害を有する学生は、移動の負担など身体的なハンディから、一般の学生より疲労しやすく、体調を崩しやすい傾向があります。授業中、体調に問題がないかどうか、学生の様子に目を配ってください。また、運動障害学生は、トイレに通常よりも長い時間を要します。この点についても、ご理解願います。

(『愛媛大学共通教育科目授業担当教員ハンドブック2003』より抜粋)

共通教育におけるJABEE審査への対応等について

1) JABEE審査への対応

JABEE審査（別掲「JABEE認定制度について」を参照）では学生の履修と成績評価に関する資料の網羅的保存（事前蓄積）が求められます。また、実地審査が行われる際には、担当教員による教育方法とその達成度評価（成績評価）についての根拠開示（説明）が求められることがあります。

JABEE申請に関わる科目については、共通教育科目でも、担当者が実地審査に出席し授業についての説明を求められることがあるわけです。大学教育センターが行う資料収集等は、実地審査の際に担当者が説明の根拠を示すことができるよう、資料を事前に揃えておくためのものです。

このように大変面倒なものですが、JABEEは技術者養成に関わる学部・学科に急速に普及しつつあり、将来的には技術者養成系学部・学科に必須の認定となることが見込まれます。この点にご理解を頂き、ご協力をお願いいたします。

2) JABEE関係資料の保存・整理について

- ① 関係資料の保存・整理・管理：JABEEに係る資料等は、最長5年間の保存が必要となります。個々の授業担当者にお問い合わせには長すぎる期間であることを考慮し、資料の保存・整理・管理は大教センターが責任を持って行います。このために、3. 以下で述べる資料収集等が必要な科目の担当者の皆様には、授業関連の資料の提出をお願いすることになります。
- ② 資料等の利用と廃棄：お預かりした資料は、JABEE申請以外には利用しません。なお、担当者本人から担当授業の資料請求があった場合は、提供させていただきます。また、保存期間を過ぎた資料については、大学教育センターが責任を持って破棄します。
- ③ 提出資料について：提出して頂く資料については、原本でもコピーでも構いません。コピーを取る作業は、資料を共通教育係にお持ち下されれば、大学教育センターで行います。（資料は、基本的に

デジタル・コピーに準じた電子情報の形で5年間保存されます。原本を提出された場合でも、原本がそのまま保存されるわけではありません。特にお申し出のない限り、原本の保存は1年間とします。）

3) JABEE審査対象科目と対象資料

- ① JABEE審査対象授業科目：大学教育センターでは申請を行う学部・学科等と協議のうえ、JABEE審査対象科目を設定しました（P. 47付録1を参照）。なお、対象とされていない科目については、たとえ申請対象学科等の学生が受講していても、資料保存等の対象とはなりません。
- ② 対象受講者の有無に関連して：JABEE審査対象科目に含まれていても、JABEE対象の学部・学科の受講者が1名もいない場合は、資料保存等の対象とはなりません。
- ③ JABEE対象の学生：JABEE申請の対象となる学生は、工学部（夜間主を除く全学科）及び理学部地球圏システム科学科（旧化学・地球科学科）の学生で学年は問いません。指定科目も工学部と理学部に分かれており、両方の指定を受けている場合もあります。
- ④ 保存対象期間：2002（平成14）年度の前期からが、保存対象です。お手持ちの過去の資料でJABEE審査対象となるものがありましたら、提出して下さい。

4) JABEE審査対象科目一覧

（P. 47付録1）

5) 保存すべき資料の内容

- ① シラバス：大学教育センターが整理し保存します。
※具体的に評価可能な教育目標と具体的な授業内容、成績評価基準の明記が必要です。シラバス作成時にはこの点にぜひ留意して下さい。
- ② 成績評価方法の説明資料：具体的な成績評価方法（実際にシラバ

スに記載された評価基準で成績評価を行ったことを示すもの)。
平成15年度以後の全学電子シラバスで成績評価方法の項目に明確な記載があれば、とくに必要なし。

- ③ 成績評点一覧表(集計表)：対象学生だけでなく、クラス全体の成績評価の集計表(たとえば、期末試験のみでの評価の場合は必要なし。) → 大学教育センターに提出して下さい。
 - ④ 出席表：出席管理の方法及び実際の出席の集計表→ 大学教育センターに提出して下さい。
 - ⑤ 授業評価アンケート集計表：実施または提出されていれば、大学教育センターで用意。
 - ⑥ 教科書：実物を保存。→実地審査時に提出を求めます。それまでは、担当者が保存しておくこと。(なお滅失の恐れがある時は、大学教育センターで保存します。)
 - ⑦ 講義ノート：→実地審査時に提出を求めます。それまでは、担当者が保存しておくこと。(なお滅失の恐れがある時は、大学教育センターでコピーを保存します。)
 - ⑧成績評価が(シラバスに記された)評価基準通りに行われていることを示す個別受講者に係る資料(問題、模範解答、答案等の実物かコピー)：合格最低ラインのもの→大学教育センター(共通教育係・JABEE担当)に提出して下さい。
 - ※ 合格最低ラインとは、合格最低点+10%の範囲のものを言います。基本的には「可」の学生が対象ですが、「良」が合格最低ランクの場合は合格学生の下位10%が対象となります。選別が難しい場合は、全学生の答案を提出して下さい。
 - ※ 答案等の保存対象は、JABEE対象学生のみ。
 - ※ 答案等を返却する場合もコピー保存を怠らないようにして下さい。コピー作業は大学教育センターで行います。
- A) 定期試験等の主要な評価方法がある場合：主要な評価方法に対応する資料(たとえば、上記「最低合格ライン」の試験答案)
- B) 複数の評価方法の集計によって成績判定している場合：成績評

価に対する影響が低いものは除いても構いませんが、成績評価に影響を与える複数の方法に関する資料(たとえばレポートや小テスト等)を総合的に揃える必要があります。たとえば、12回のレポートの単純合計で成績判定している場合、「合格最低ライン」は途中では判定しがたいので、対象学生のレポート全数を保存することが必要になります。これら資料を合わせて80%程度の成績評価を説明できることが望ましいと言えます。

- C) 問題・配点及び模範解答：テストやレポート、演習など成績評価に影響するものについては、答案だけでなく、問題と配点さらに模範解答を保存する必要があります。

※標準化授業：TOEIC準備、情報リテラシー、演習、情報セキュリティモラルのように、統一されたシラバス、テキスト、評価基準による授業については、保存が必要なのは、③集計表と④出席表のみで結構です。

付録 1

平成20年度共通教育カリキュラム「JABEE」審査対象科目

◎JABEE認定制度について

JABEE（日本技術者教育認定機構）は、理工系の技術者教育プログラム（コースや学科のカリキュラム）を審査し、一定の水準を満たしている場合に認定を与え、修了者には技術士補の資格を与えるものです。認定が開始されてまだ数年しか経っていませんが、理工学部の学士課程教育の“質”を保証する重要な制度と見なされており、急速に普及すると思われます。これからの理工系学部にとって不可欠な認定制度と言えます。

JABEE認定はいくつかの点で特徴があります。まず、専門教育についても細やかな要件を専門分野ごとに定めていますが、「地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養」や「コミュニケーション基礎能力」、「自主的、継続的に学習できる能力」といった教養的な能力も要件に入っていること、さらにカリキュラムやシラバスのように教育課程の設計だけでなく、結果として実際の個々の修了者が様々な必要要件を備えていることの挙証を求めていくことが大きな特徴となっています。

とくに後者では、卒業生の入学からの履修歴を辿って必要な能力を身につけたことを挙証するため、5年間の資料の保存を求められるわけです。そのため、JABEEの要件に関連した授業では、シラバスについては上記要件を満たす教育目標の明示と授業内容が明確にされていて、それを通じて目標が達成できることが求められ、さらにシラバス通りの授業実施と授業目標に適した成績評価基準による成績評価の実施を結果から挙証せねばなりません。成績評価法や試験問題そして膨大な答案やレポートを長期にわたり保存せねばならないのは、このためです。

JABEEはまだ過渡的な段階にあり、暫定的にかなり弾力的に運用されている面もあるようですが、その制度の趣旨から言って軌道に乗ってくれば厳しい挙証を求められるようになるものと思われます。

系列	分野	授業科目	開設科目名	単位数	理学部 地球圏シ ステム科 学科	工学部	
初級教育	初期教育	基礎セミナーI	基礎セミナーI	2	○	○	
		情報処理基礎	情報リテラシー演習	1	○	○	
外国語教育	英語	情報セキュリティ・モラル	情報セキュリティ・モラル	1	○	○	
		TOEIC準備	TOEIC準備	1	○	○	
		Basic English	Basic English	1	○	○	
		English Speaking	English Speaking	2	○	○	
	初習外国語	初習外国語初級1A	TOEIC認定400	TOEIC認定400	1	○	○
			ドイツ語初級1A	ドイツ語初級1A	2	○	○
			フランス語初級1A	フランス語初級1A	2	○	○
			中国語初級1A	中国語初級1A	2	○	○
			ハンガール語初級1A	ハンガール語初級1A	2	○	○
			ドイツ語初級1B	ドイツ語初級1B	2	○	○
		初習外国語初級1B	フランス語初級1B	フランス語初級1B	2	○	○
			中国語初級1B	中国語初級1B	2	○	○
			ハンガール語初級1B	ハンガール語初級1B	2	○	○
			ドイツ語初級2A	ドイツ語初級2A	2	○	○
		初習外国語初級2A	フランス語初級2A	フランス語初級2A	2	○	○
			中国語初級2A	中国語初級2A	2	○	○
			ハンガール語初級2A	ハンガール語初級2A	2	○	○
			ドイツ語初級2B	ドイツ語初級2B	2	○	○
		初習外国語初級2B	フランス語初級2B	フランス語初級2B	2	○	○
			中国語初級2B	中国語初級2B	2	○	○
ハンガール語初級2B	ハンガール語初級2B		2	○	○		
哲学	哲学		2	○	○		
思想と歴史	思想と倫理	思想と倫理	2	○	○		
	歴史	東洋史 西洋史	2 2	○	○		
ことばと芸術	文学と言語	日本文学	2	○	○		
	芸術	芸術史（美術史）	芸術史（美術史）	2	○	○	
		芸術史（日本近代美術史）	芸術史（日本近代美術史）	2	○	○	
		芸術実践（美術）	芸術実践（美術）	2	○	○	
一般教養教育	人間と社会	法学	法学	2	○	○	
		政治学	政治学	2	○	○	
		経済学	経済学	2	○	○	
		社会学（人権・ジェンダー・人間環境論）	社会学（人権・ジェンダー・人間環境論）	2	○	○	
		社会学	社会学	2	○	○	
		地理学	地理学	2	○	○	
		文化人類学	文化人類学	2	○	○	
		産業倫理	産業倫理	2	○	○	
		心理学（適応と不適応）	心理学（適応と不適応）	2	○	○	
		心理学（子どもの心と科学）	心理学（子どもの心と科学）	2	○	○	
	心理学	心理学（日常生活を科学する）	心理学（日常生活を科学する）	2	○	○	
		心理学（臨床心理学）	心理学（臨床心理学）	2	○	○	
		心理学（自分自身を再発見する）	心理学（自分自身を再発見する）	2	○	○	
		心理学（心のとらえ方）	心理学（心のとらえ方）	2	○	○	
		心理学（行動分析の基礎と応用）	心理学（行動分析の基礎と応用）	2	○	○	
		心理学（心と社会の心理学）	心理学（心と社会の心理学）	2	○	○	
		発達心理学	発達心理学	2	○	○	
		理工学のための統計学	理工学のための統計学	2	○	○	
		環境学	環境学	2	○	○	
		人間環境論	人間環境論	2	○	○	
応用科学	統計学	統計学	2	○	○		
	環境科学	環境科学	2	○	○		
健康とスポーツ	応用科学	技術概論	2	○	○		
	健康とスポーツ	生命科学概論	2	○	○		
総合教養	運動健康科学	運動健康科学	1	○	○		
	総合教養A	ベンチャービジネス論	2	○	○		
専門基礎教育	理系基礎	総合教養B	知的財産権論	2	○	○	
		数学I	数学I	2	○	○	
		数学II	数学II	2	○	○	
		物理学I	物理学I	2	○	○	
		物理学II	物理学II	2	○	○	
		化学I	化学I	2	○	○	
		化学II	化学II	2	○	○	
		生物学I	生物学I	2	○	○	
		地球科学I	地球科学I	2	○	○	
		地球科学II	地球科学II	2	○	○	
	理系基礎（実験）	物理学実験A	物理学実験A	2	○	○	
		物理学実験B	物理学実験B	2	○	○	
		化学実験A	化学実験A	1	○	○	
		化学実験B	化学実験B	1	○	○	
地球科学実験	地球科学実験	2	○	○			

J A B E E 保存資料一覧

基礎情報

制作日 平成 年 月 日

担当教員 _____

授業科目名 _____ (曜 時限)

開講期 平成 年 前期・前期Q1・前期Q2
後期・後期Q1・後期Q2

保存資料一覧

☆は必須。★は必要ですが、実地審査時まで提出を求めません。

☆1. 成績評点一覧表

☆2. 出席表

☆3. シラバス (具体的な授業目標と評価基準が必要。資料は大学教育センターで作成。)

☆4. 具体的な成績評価方法 (実際にシラバスに記載された評価基準で成績評価を行った事を示すもの。
電子シラバスで成績評価方法が記載されていれば特に必要なし。)

☆5. 授業評価アンケート集計表 (学生授業評価、教員自己授業評価。
実施または提出されていれば、大学教育センターで用意する。)

★6. 教科書

教科書名	_____
著者名	_____
出版社名	_____
冊数	_____ 冊

★7. 講義ノート

※ 以下は実際の成績評価を挙証するための資料であり、すべては必要ではありませんが、
成績評価においてウエイトの高いものは必ず保管(提出)して下さい。

8. 期末試験答案 (試験の際に教科書・参考書持込可とした場合には
右の□にチェックをして下さい。)

9. 期末試験模範解答及び採点基準

10. 中間試験答案 (試験回数 回)

11. 中間試験模範解答及び採点基準

12. 小テスト問題と答案 (テスト回数 回)

13. 演習課題 (問題の内容) (演習回数 回)

14. 演習レポート (課題とレポート本体) (レポート提出回数 回)

15. その他の資料 (資料内訳)

資料の返却をご希望の場合は、提出される際にその旨お申し出下さい。

台風時に伴う授業及び定期試験の取り扱い

1. 山口県中部地区において、暴風警報が発令された場合の山口地区(附属学校園を除く)授業及び定期試験の取り扱いは下記のとおりとする。

- (1) 午前7時までに解除されない場合は、その日の午前中の授業及び定期試験も休講とする。
- (2) 引き続き午前11時までに解除されない場合は、その日の午後の授業及び定期試験も休講とする。
- (3) 授業開始後に発令された場合は、それ以後の授業及び定期試験を休講とする。

ただし、その発令が午前11時までに解除されない場合の措置は、前項と同様に午後の授業及び定期試験は休講とする。

- (4) 上記(1)~(3)以外の地震、風雪水害等の緊急事態が発生し、授業及び定期試験実施に支障があると予想される場合は、学長と教育担当副学長が協議し、休講等の措置を決定する。

2. 休講等措置の周知方法

- (1) 各自(含教員)マスメディア等により確認する。
- (2) 非常勤講師については、当該関係部署において対応する。
- (3) 学務部より各学部へ連絡すると同時に、担当部署において掲示等により速やかに周知する。
- (4) 授業等期間中の場合は、上記以外に担当教員を通じて周知する。

備考 宇部地区においては、学部長、教育担当副学長との協議により決定する。

附属学校園については、学校園長、学部長及び教育担当副学長との協議により決定する。

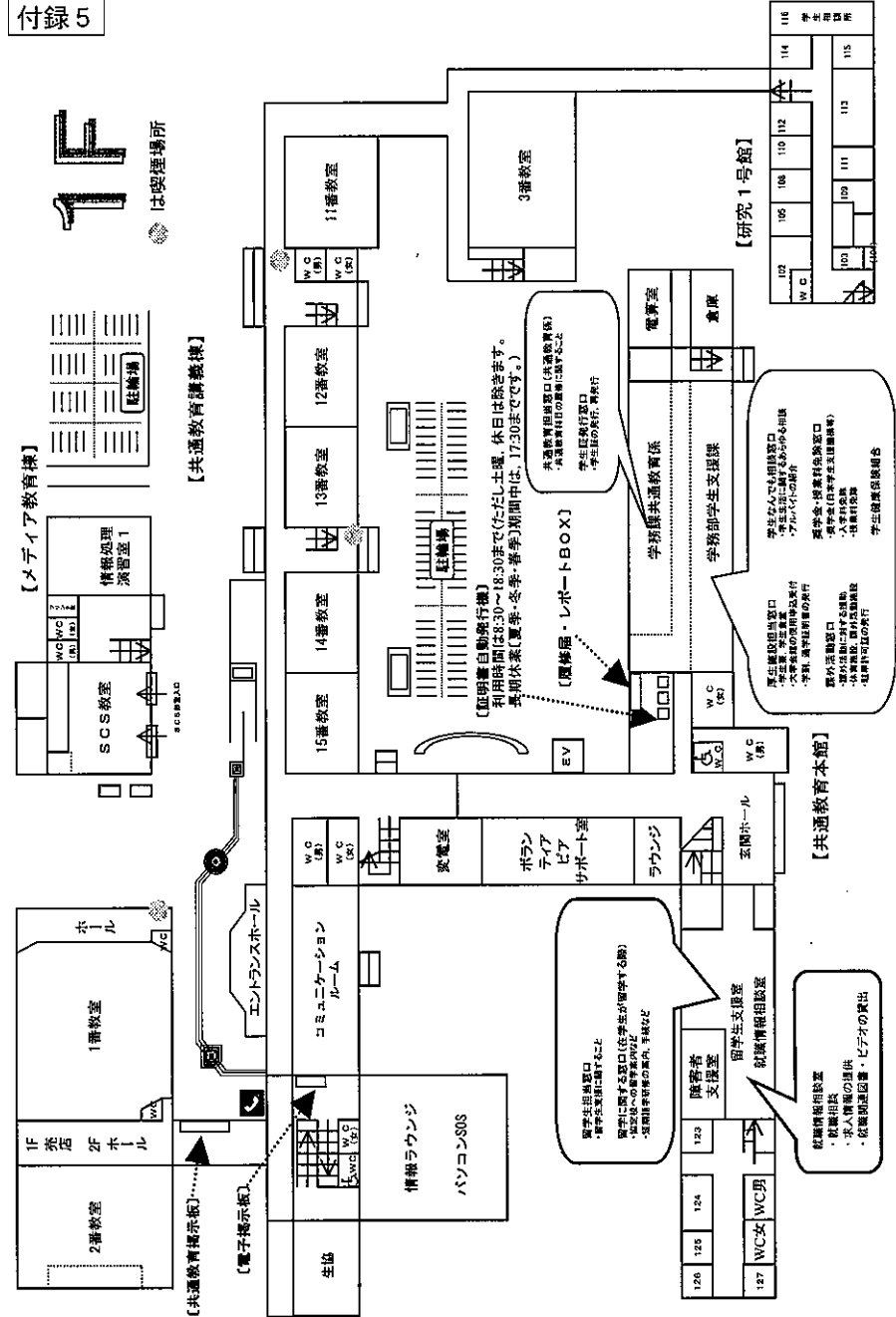
共通教育棟 教室別収容人数・設備一覧

合併棟	授業時 収容人数	試験時 収容人数	机	スクリーン	映写機	マイク	液晶プロ ジェクター	ビデオ (VHS)	DVD ビデオ	OHC (資料 提示)	情報コンセント		数学 増設 黒板	エアコン	備 考
											教卓	学生用			
1	463	265	固定	○電	○	○2						0	スライド		
	299	150	固定	○2電	○	○2						0	スライド	○	ピアノ
講義棟1階	3	210	105	固定	○2電	○	○					0		○	白板(可動式)
	4	210	105	固定	○2電	○	○					0		○	黒板(可動式)
	11	110	70	固定	○	○						110		○	
	12	87	58	固定	○	○						87		○	
	13	90	60	固定	○	○						90		○	
講義棟2階	14	87	58	固定	○	○						87		○	
	15	78	52	固定	○	○						78		○	
	21	86	86	固定	○電	○	○				2	88		○	ホワイトボード
	22	90	60	固定	○	○						90		○	
	23	99	66	固定	○	○						99		○	
	24	99	66	固定	○	○						99		○	
	25	90	60	固定	○	○						90		○	
	26	189	126	固定	○	○	○					189		○	
講義棟3階	27	132	84	固定	○電	○	○					132		○	
	28	240	120	固定	○電	○	○2					240	3面	○	
	31	189	126	固定	○電	○	○					189		○	
	32	135	90	固定	○	○						135		○	
	33	99	66	固定	○	○						99		○	
	34	99	66	固定	○	○						99		○	
4階	35	81	54	固定	○	○						81		○	
	36	60	36	固定	○	○						60		○	
SCS	130	86	固定	○	○	○					130		○		

※貸出視聴覚機器

保管場所	視聴覚機器	台数	保管場所	視聴覚機器	台数
共通教育係	液晶プロジェクター	4	共通教育係	DVD LDプレーヤー	2
	OHP	8		DVDプレーヤー	1
	スライドプロジェクター	3		ビデオデッキ	2
	スクリーン(組立)	3	非常勤講師 控室	書画カメラ(OHC)	4
	パソコン(windows)	2		CD MDカセットデッキ	18
	パソコン(mac)	1		CDカセットデッキ	2
	ワイヤレスアンプ	6		カセットデッキ	10

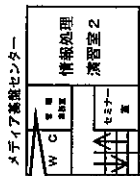
【共通教育本館・講義棟等(教室・実験室・事務室・研究室)の配置図】※



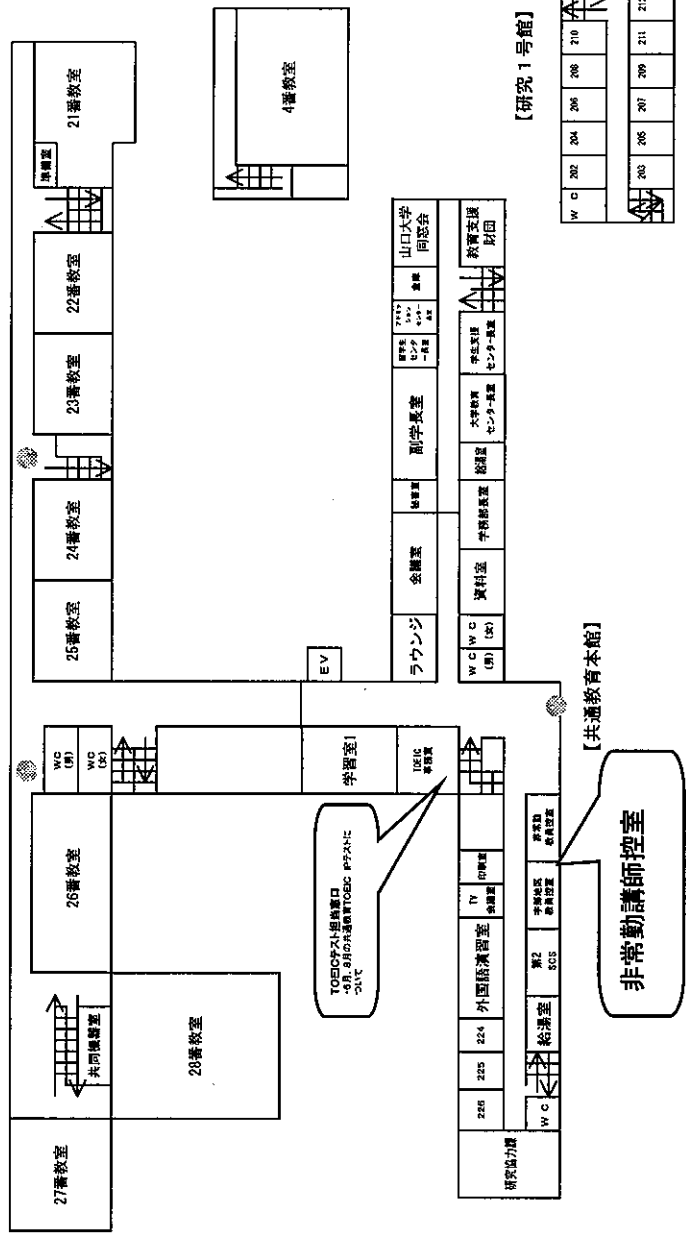
※4月からの組織改編により、配置図は総務係(5060)まで確認して下さい。

【メディア教育棟】
【共通教育講義棟】

2F



案内パソコン、情報コンセント設置口
・案内パソコン、情報コンセント設置口は、この図面について
利用可能のデザイン、この図面について
・案内パソコン、情報コンセント設置口は、この図面について

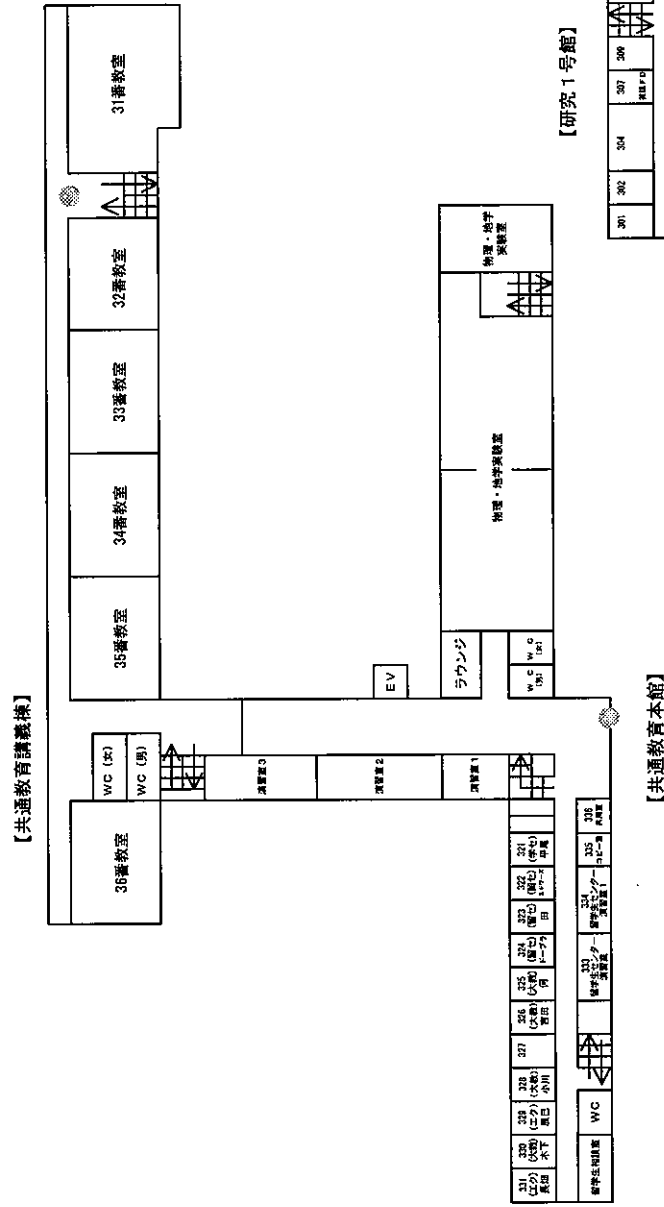
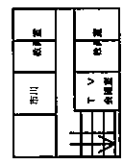


【研究1号館】

WC	202	204	206	208	210	212	214	216	218
	203	205	207	209	211	213	215	217	

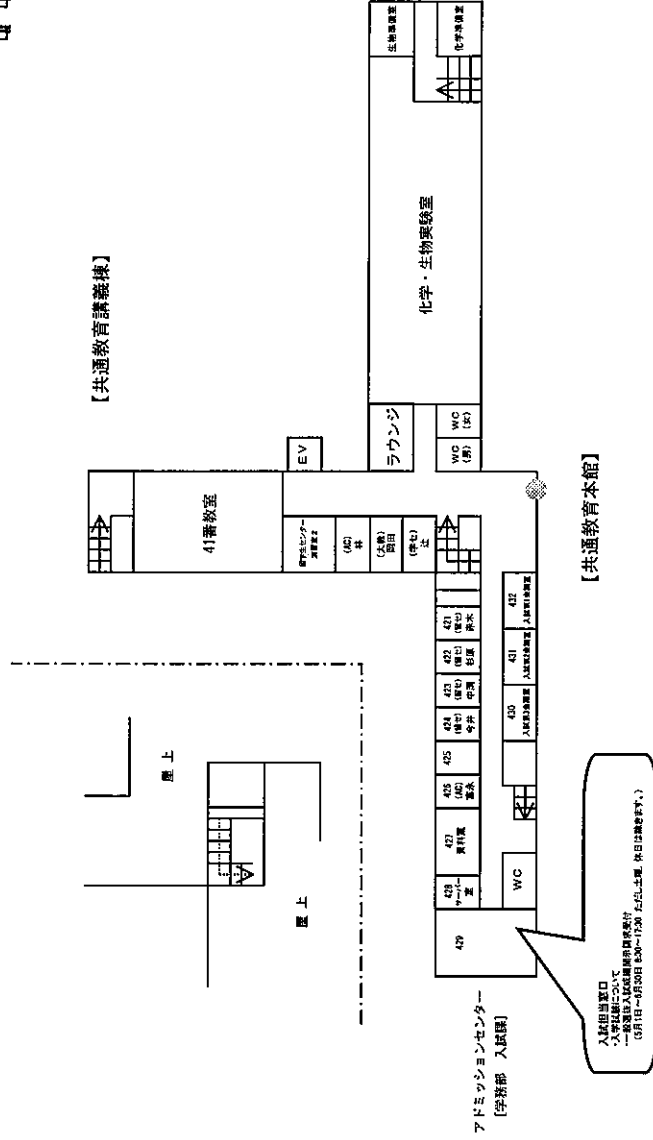
【メディア教育棟】

3F



【研究1号館】

WC	302	304	306	308	310	312	314	316
	303	305	307	309	311	313	315	



受講者数の制限届

授業担当者氏名： _____

授業科目名： _____

開講年度・学期（クォーター） _____ 年度 _____ 期（ _____ クォーター）

開講曜日・時間 _____ 曜日 _____ 時間目 _____ ・ 集中

制限の方法・条件

1. 制限の方法 A. 抽 選 B. 担当教員が独自の方法で行う。
2. 優遇措置（「A. 抽選」の場合のみ記入してください）
 - A. なし B. 工学部・医学部を優先 C. 高年次生を優先
 - D. その他（ _____ ）

共通教育事務室、非常勤講師控室及び担当業務案内

